

令和4年11月18日

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処  
調達会計部長 池 崎 学

一般競争について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和4年3月24日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

G p	品 名、規 格、単 位、数 量
1	スタッドレスタイヤほか15件 別紙第1「内訳書」のとおり
2	ホース、サプライほか32件 別紙第2「内訳書」のとおり
3	テントほか2件 別紙第3「内訳書」のとおり
4	仕切弁ほか7件 別紙第4「内訳書」のとおり

(2) 納 期

各G pの内訳書のとおり

(3) 納 地

陸上自衛隊島松駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の、「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第5「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項並びに「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時

令和4年12月6日（火）10時00分

(2) 場 所

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

## 5 落札決定方法

- (1) G p別で総額により決定する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
なお、同額の場合は抽選とする。

## 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は免除する。  
ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金は免除する。  
ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

## 7 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札金額が判別し難い入札書、入札者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない入札書
- (4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書
- (5) 電話、電報及びFAXによる入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成する。

## 9 その他

- (1) 入札書の記載要領等  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。  
なお、落札決定は、消費税抜きの金額で決定する。
- (2) 郵便入札  
ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため。）  
イ 郵便入札の要領等
  - (ア) 送付先  
〒061-1393 恵庭市西島松308  
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課
  - (イ) 送付期限  
令和4年12月5日（月）17時00分（必着）
  - (ウ) 送付要領
    - a 入札書は、「スタッドレスタイヤほか59件 入札書在中」と朱書きされた小封筒の中に入れて封印する。

- b 上記 a の入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて配達証明できる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
  - 郵送により入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
  - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
  - イ 郵便による入札者がいる場合
    - (ア) 再度入札の実施日時
      - 令和 4 年 1 2 月 9 日（金） 1 3 時 0 0 分
    - (イ) 郵便入札の要領
      - a 送付期限
        - 令和 4 年 1 2 月 8 日（木） 1 7 時 0 0 分（必着）
      - b その他の要領
        - 初度の入札と同様とする。
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出すること。（FAX可）
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 入札に関する問い合わせ先
  - 〒061-1393 恵庭市西島松308
  - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：石川）
  - 電 話 0123-36-8611（内線5340）
  - FAX 0123-36-8719（直通）
- (7) 公告掲示場所
  - ア 掲示板
    - (ア) 島松駐屯地
    - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
  - イ 北海道補給処ホームページ
    - <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (8) 公告掲示期間
  - 令和 4 年 1 1 月 1 8 日～令和 4 年 1 2 月 6 日

## 内 訳 書

1 G p

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	スタッドレスタイヤ	165R13 6PR	EA	5	4.12.31
2	スタッドレスタイヤ	175/70R14	EA	4	4.12.31
3	スタッドレスタイヤ	205/60R16	EA	4	4.12.31
4	スタッドレスタイヤ	205/85R16	EA	7	4.12.31
5	スタッドレスタイヤ	245/70R19.5	EA	7	4.12.31
6	スタッドレスタイヤ	195/65R15	EA	4	4.12.31
7	スタッドレスタイヤ	9R22.5 14PR	EA	7	4.12.31
8	スタッドレスタイヤ	195/55R15	EA	4	4.12.31
9	スタッドレスタイヤ	175/75R15	EA	3	4.12.31
10	冬タイヤ	5.00-8-8PR	EA	2	5.1.31
11	夏タイヤ	6.00-9-10PR	EA	2	5.1.31
12	冬タイヤ	8.25-15-14PR	EA	2	5.1.31
13	バッテリー	85D26L	EA	3	5.1.31
14	夏タイヤ	5.00-8-8PR	EA	2	5.1.31
15	夏タイヤ	6.00-9-10PR	EA	2	5.1.31
16	冬タイヤ	6.50-10-10PR	EA	2	5.1.31

調達要求番号：22H21AD1003

## 陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	
		1GS-Z100002	
スタッドレスタイヤ	防衛大臣承認	年	月 日
	作成	平成26年	11月 5日
	変更	年	月 日
	作成部隊等名	第101全般支援大隊	

### 1 総則

#### 1.1 適用範囲

この仕様書は、第101全般支援大隊において使用するスタッドレスタイヤについて規定する。

#### 1.2 品名及び規格等

品名及び規格等については、調達要求書によるほか、調達要領指定書による。

### 2 製品に関する要求

国産品に限るほか、調達要領指定書に指定する。

### 3 検査

検査官は本仕様書に基づき、検査を実施する。

調達要領指定書	調達要求番号	22H21AD1003
	調達要求年月日	令和3年 11月 15日
	作成部隊	第101全般支援大隊
	作成年月日	令和3年 11月 15日
品名	スタッドレスタイヤ	
仕様書番号	1GS-Z100002	

指定事項：

1 本文1(2) 品名・規格等

調達要求書によるほか、以下のとおり。

No	品名	規格	単位	数量
1	スタッドレスタイヤ	165R13 6PR	EA	5
2	スタッドレスタイヤ	175/70 R14	EA	4
3	スタッドレスタイヤ	205/60 R16	EA	4
4	スタッドレスタイヤ	205/85 R16	EA	7
5	スタッドレスタイヤ	245/70 R19.5	EA	7
6	スタッドレスタイヤ	195/65 R15	EA	4
7	スタッドレスタイヤ	9R22.5 14PR	EA	7
8	スタッドレスタイヤ	195/55 R15	EA	4
9	スタッドレスタイヤ	175/75 R15	EA	3

2 本文2 製品に関する要求

(1) 製品は、2022年製以降に限る

(2) スタッドレスタイヤの種類は、北海道向きタイヤ「氷雪上性能重視タイプ」とする。

(3) (2) と同等品も可とする

3 その他

細部調整連絡先

北部方面後方支援隊 第101全般支援大隊 調達班長 沼澤1曹(5770)

## 内 訳 書

2 G p

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	納 期
1	ホース、サプライ	07102-20614	EA	1	5.1.31
2	キャリパシールキット (-2300)	20G-32-21220	EA	2	5.1.31
3	サポート	417-15-14580	EA	1	5.1.31
4	ボルト	01010-81235	EA	2	5.1.31
5	ボルト	01010-81295	EA	1	5.1.31
6	ワッシャ	01643-31232	EA	3	5.1.31
7	ボルト	01010-81035	EA	4	5.1.31
8	ワッシャ	01643-31032	EA	4	5.1.31
9	フィルタアセンブリ	419-15-14800	EA	1	5.1.31
10	エルボ	419-15-14641	EA	1	5.1.31
11	Oリング	07002-03334	EA	2	5.1.31
12	ニップル	113-60-33270	EA	1	5.1.31
13	エレメント (ミッションオイル)	424-16-11140	EA	1	5.1.31
14	Oリング	07000-13025	EA	2	5.1.31
15	カートリッジ (エンジンオイルフィルタ)	600-211-6243	EA	2	5.1.31
16	カートリッジ (燃料フィルタ)	600-311-6221	EA	3	5.1.31
17	エレメント (作動油)	07063-01054	EA	2	5.1.31
18	ホース (タンク~マスタシリンダ)	07261-20911	EA	1	5.1.31
19	ホース (タンク~マスタシリンダ)	07261-20912	EA	1	5.1.31
20	ホース (マスタシリンダ~フロント・リヤアクスル)	416-43-17640	EA	2	5.1.31

番号	品名	規格	単位	数量	納期
21	ホース (マスタシリンダ〜フロントアクスル)	417-43-17610	EA	1	5.1.31
22	ホース (マスタシリンダ〜リヤアクスル)	417-43-17540	EA	1	5.1.31
23	ホース (ステアリング パイピング)	07086-00406	EA	2	5.1.31
24	ホース (ステアリング パイピング)	07086-00303	EA	4	5.1.31
25	ホース (ハイドロリック パイピング)	416-62-13411	EA	1	5.1.31
26	ホース (ハイドロリック パイピング)	416-62-13442	EA	1	5.1.31
27	カートリッジ (燃料フィルタ)	6732-71-6112	EA	1	5.1.31
28	トランスミッション オイルフィルタ サービスキット WR 1 1-1 & 3用	416-15-05130	EA	1	5.1.31
29	Oリング (作動油) WR 1 1-1 & 3用	07000-12115	EA	2	5.1.31
30	ホース (マスタシリンダ〜フロント・リヤアクスル)	417-43-27280	EA	2	5.1.31
31	ホース (マスタシリンダ〜リヤアクスル)	417-43-27270	EA	1	5.1.31
32	ホース (マスタシリンダ〜フロントアクスル)	417-43-27360	EA	1	5.1.31
33	ホース (タンク〜マスタシリンダ)	07260-20980	EA	2	5.1.31

## 内 訳 書

3 G p

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	納 期
1	テント	仕様書のとおり	EA	35	4.12.23
2	並塩	25kg	BG	5	4.12.22
3	木工用強力接着剤”ゴリラ ウッドグルー”	仕様書のとおり	PC	20	4.12.23

調達要求番号：22JA1A00036

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
		NALOG-18	
市 販 品	作	成	令和4年 11月 14日
	変	更	令和 年 月 日
	作成部隊等名		北部方面後方支援隊本部付隊

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、北部方面後方支援隊本部付隊において市販品の調達について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GTL-CG-Z000001による。

#### 1.2.1

##### 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1.2.2

##### カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GTL-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

## 2 一般的事項

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”（以下「グリーン購入法」という。）に適合するものとする。ただし、一般市場に流通している物品で、グリーン購入法に適合しないものについては、この限りではない。また、本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格ならびに商習慣とする。

なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品指定による場合を除き、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

### 3.2 製品の表示

製品の表示は、GTL-CG-Z000001の2.3による。

なお、表示内容について、特に指定する必要がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商習慣による。



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
市販品（カタログ）調達仕様書	NQ-Z110024	
	作 成	平成26年12月 3日
	変 更	令和 1年 7月 1日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その使用がカタログ等により明確にされているものを言う。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

J I S 日本工業規格

#### b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

## 2 一般的事項

### 2.1 製品の出荷等

製品の出荷、輸送、卸下はすべて契約業者が実施する。

### 2.2 その他

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

## 3 製品に関する要求

### 3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

### 3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJ I S又はJ I Sに準ずる企画等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

### 3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

## 4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

## 5 出荷条件

### 5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

### 5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001による。

## 6 その他の指示

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、担当官等の指示を受けるものとする。

調達品目表

調達要求番号	2MCL1AK0011	仕様書番号	NQ-Z110024
調達要求年月日	令和4年11月16日	作成年月日	令和4年11月16日
物品番号等		作成部隊等名	整備部 工作課

1 調達品目

項目	品名	性能等	カタログ製品名
1	木工用強力接着剤 "ゴリラ ウッドグルー"	容量:532ml	No1 木工用強力接着剤"ゴリラ ウッドグルー" 品番:NO1774 (オレンジブック 3-1269) No2 ボンド 木工用(速乾タイプ) 品番:40302 (オレンジブック 3-1268) 又は、同等品以上のもの(他社の製品を含む。)
2		以下余白	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

注) 上記製品は"国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律"に適合するものとする。  
 ただし、一般市場に流通している物品で、これに適合しないものについては、この限りではない。  
 尚、この調達品目表に記載したカタログ製品名は製品を選定するときの参考として例示したものであり当該製品を指  
 ものではない。

## 内 訳 書

4 G p

番号	品名	規格	単位	数量	納期
1	仕切弁	HM10KSS 25A	EA	2	4.12.22
2	サイフォン止弁	タクミナ SC3-6E	EA	1	4.12.22
3	異径ソケット	黒 15×20A	EA	5	4.12.22
4	異径ソケット	黒 20×25A	EA	5	4.12.22
5	サイホン管	U型 黒	EA	15	4.12.22
6	サイホン管	○型 黒	EA	3	4.12.22
7	メートルコック	丸ハンドル 10A	EA	5	4.12.22
8	メカニカルシール	日立産機システム HJ4-20×45× 2 JD40X32A-50.75用部品	EA	1	4.12.22

## 装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
  - (1) 資本関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。  
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合  
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - (2) 人的関係がある場合  
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。  
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合  
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
  - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合